

介護現場で働く方々の収入の引上げ  
 (「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」  
 ・令和3年度補正予算等)について(報告)

# 全世代型社会保障構築会議・公的価格評価検討委員会について

## 全世代型社会保障構築会議 (全世代型社会保障改革担当大臣(主宰)・有識者)

※11月9日に  
第1回を合同開催

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	高久玲音	一橋大学経済学研究科准教授
落合陽一	メディアアーティスト	武田洋子	三菱総合研究所シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長
笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
香取照幸	上智大学総合人間科学部教授/ 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	沼尾波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
熊谷亮丸	株式会社大和総研副理事長兼専務取締役 リサーチ本部長	○ 増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
権丈善一	慶應義塾大学商学部教授	水島郁子	大阪大学理事・副学長
國土典宏	国立国際医療研究センター理事長	横山 泉	一橋大学大学院経済学研究科准教授
◎ 清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団 理事長/慶應義塾学事顧問		(五十音順 敬称略)

◎：座長 ○：座長代理

## 公的価格評価検討委員会

※11月9日に  
第1回を合同開催

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	○ 武田洋子	三菱総合研究所シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
権丈善一	慶應義塾大学商学部教授	◎ 増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授

(五十音順 敬称略)  
◎：座長 ○：座長代理

(参考)経済財政運営と改革の基本方針2021(抜粋)(令和3年6月)

### (2) 団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

(略)その際、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進める。こうした対応について速やかに着手する。 1

## ◆ 第1回全世代型社会保障構築会議・第1回公的価格評価検討委員会合同会議(令和3年11月9日)における岸田総理発言

本日は、限られた時間ではありましたが、それぞれ幅広い御意見を頂きました。心から感謝を申し上げます。

公的価格の在り方を見直し、看護・介護・保育・幼稚園などの現場で働く方々の収入を引き上げていくこと、また、子供から子育て世代、お年寄りまで、誰もが安心できる、全世代型の社会保障を構築していくことは、私の掲げる分配戦略の大きな柱です。

中でも、看護・介護・保育・幼稚園などの現場で働く方々の収入の引上げは、最優先の課題です。その第一歩として、民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、今回の経済対策において、必要な措置を行い、前倒しで引上げを実施いたします。

公的価格評価検討委員会においては、その後の更なる引上げに向けて、各制度における公的価格の制度の比較、処遇改善につながる制度の見直し、処遇改善目標などを議論し、安定財源の確保と併せた道筋を考え、年末までに中間整理を取りまとめていただきますようお願いを申し上げます。

また、全世代型社会保障の実現に向けては、どんな働き方をしても安心できる勤労者皆保険の実現や、効率的で、質が高く、持続可能な医療提供体制の実現など、課題は山積しています。

全世代型社会保障構築会議においては、人生100年時代にふさわしい、全ての方が支え合う、持続可能な、全世代型社会保障制度の構築に向け、御議論いただき、それも踏まえ、取組を前に進めてまいります。

引き続き、有識者の皆様方におかれましては、それぞれの専門的な視点から、忌憚のない御意見を頂きますようお願いを申し上げます。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)

## Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

### 2. 分配戦略～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～

#### (2) 公的部門における分配機能の強化等

##### ① 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等

看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げを含め、全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直す。民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置<sup>48</sup>を、来年2月から前倒しで実施する。

看護については、まずは、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度(月額4,000円)引き上げるための措置<sup>49</sup>を、来年2月から前倒しで実施した上で、来年10月以降の更なる対応について、令和4年度予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

48 他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

49 看護補助者、理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

## ➤ 処遇改善の方向性

- 保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員について、今回の経済対策に盛り込まれた措置（保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に収入を3%程度引き上げる）を前提として、今後の処遇改善の目標についてどのように考えるか。
- こうした今後の目標を議論するに当たって、職種間の均衡をどのように考慮するか。労働時間や経験年数、勤続年数等の要素を考慮すべきか。
- 全産業平均を上回る賃金水準である看護師の処遇改善の在り方について、今回の経済対策に盛り込まれた措置（一定の看護職員を対象に段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度引き上げる）も踏まえ、どのように考えるか。看護師のキャリアアップに伴う処遇改善に向けて、どう考えるか。
- 国際的に見て低い水準にある労働分配率の引上げについて、どう考えるか。

## ➤ 処遇改善に向けた政策手法

- 処遇改善の実効性の担保、経験・技能のある職員への重点化など、現行の介護・障害・保育の制度について、どのように評価するか。今後、見直すべき点はないか。
- 診療報酬の制度において、処遇改善の仕組みがなかったが、今後、どのような取組が考えられるか。
- 公的価格の制度には利用者負担や保険料負担があり、処遇改善加算の仕組みを拡充・新設する場合、これらの負担に影響することをどう考えるか。
- 処遇改善につながる他の政策手法（例：社会福祉法人の社会福祉充実財産の活用、経験・技術に応じた処遇ルールの特例等）は考えられないか。

## ➤ 安定財源の確保と併せた道筋

- 処遇改善に必要な財源について、どのように確保することが考えられるか。

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づき、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施するために必要な経費を都道府県に交付する。
- 他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

## 概要

※詳細は事業執行までに検討

### ■対象期間

令和4年2月～9月の賃金引上げ分(以降も、別途賃上げ効果が継続される取組を行う)

### ■補助金額

対象介護事業所の介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。対象サービスごとに介護職員数(常勤換算)に応じて必要な加算率を設定し、各事業所の総報酬にその加算率を乗じた額を支給。

### ■取得要件

処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所(現行の処遇改善加算の対象サービス事業所)等  
※(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売、(介護予防)居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援は対象外。

### ■対象となる職種

介護職員  
※事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

### ■交付方法

対象事業所は都道府県に対して申請し、対象事業所に対して補助金支払(国費10/10、約999.7億円)。

